配食事業に関するヒアリングシート (在宅医療・介護領域の実務者用)

資料 1-2 地域高齢者等の健康支援を推進する 配食事業の栄養管理の在り方検討会

H28. 10. 3

氏名 田中 和美

質問		回答
1	実務者の基本情報	
	所属先	大和市役所 保健福祉部 健康づくり推進課 【参考】 ○市の人口 235,245人(平成28年9月1日) 234,732人(平成28年4月1日) ○高齢者人口(65~74歳、75歳以上) 前期高齢者30,273人(平成28年9月1日) 30,361人(平成28年4月1日) 後期高齢者23,898人(平成28年4月1日) 23,248人(平成28年4月1日) ○世帯主が65歳以上の夫婦のみの世帯が全世帯に占める割合統計なし ○世帯主が65歳以上の単独世帯が全世帯に占める割合13,024*1/102,747*2=12.7%(平成28年4月1日) ※1 住民基本台帳上、一人世帯で登録している65歳以上の人 ※2 全世帯数 ○在宅高齢者に関するその他の関連統計(要介護認定率など) 要介護認定者8,434人 認定率15.73%(平成28年4月1日)
	在宅訪問業務の概要	①在宅高齢者への低栄養予防のための訪問 ②糖尿病性腎症重症化予防のための訪問
2 配食利用者に関する情報		
	利用背景	65歳以上の一人暮らし、または65歳以上のみの2人世帯等で、 調理や買物が困難な場合に、食事の確保と安否確認を目的と して、平日の昼食、または夕食のいずれかを民間事業者(委 託業者)により個別に配達している。 (生活支援型配食サービス)
	利用状況	《市の配食サービスの利用状況》 ・利用者計40名(H28.8現在) ・高齢福祉課から市社会福祉協議会へ委託 《市の配食サービス以外(民間)の利用状況》 ・不明
	利用者の属性	《市の配食サービスの利用状況》 ・平均年齢:84.5歳(68~97歳) ・男性17名、女性23名
3	在宅療養者等が配食を利用するに当たり、栄養管理上、どのような課題があるか教えてく ださい。	《市の配食サービスについて》 ・市の配食サービスは「見守り」としての役割が大きいため、細やかな病態別の食事や活動量を考慮した食事量までは対応できていない。 《配食サービス全般について》 ・利用者に合った栄養管理がされているか疑問である。 ・栄養状態の改善に結びついているかは評価できていない。

1

配食に係る栄養管理 (1) 献立全般について ・高齢期の食事の課題に対応できる管理栄養士、若しくは ① 献立作成はどのような方(有資格者の場 栄養士 合は、資格名も)が担当するのが望ましいで ・献立作成はやむを得ず調理師等であっても、管理栄養士 の監修が望ましい。 ② 献立の栄養価のばらつきはどのように管 理されているのが望ましいですか。(管理栄 1週間の献立で±10%以内になるように管理されているのが 養士・栄養士等の有資格者による栄養計算に 望ましい。 より、1週間の献立で±〇%以内になるよう に管理されている等) ③ メニューサイクルはどの程度であるのが 望ましいですか。 (その理由も含めて教えて 若しくは3~4か月 (季節ごと) 1サイクルとする。 毎日利用する方もいるため、1か月1サイクルが望ましい。 ください。) (2) エネルギーやたんぱく質等の量を調整した商品(以下「コントロール食」という。)について ・エネルギーコントロール ① (取扱事業者については) どのような商 • 減塩 品ラインナップが望ましいですか。 たんぱく質制限 ・エネルギーコントロール(主食量に準じる) ② エネルギーやたんぱく質の量がどのくら (50kcal刻みで対応されているとよい) いのオーダー(程度)で対応されているとよ (体重60kg×25~30kcal/kg)=1日当たり1,500~1,800kcal いですか。(その理由も含めて教えてくださ を基準とした場合の1/3 (1食500~600kcal程度) ・減塩(2.0g未満)(1日6g制限の1/3) い。) ・たんぱく質制限(15,20g程度)(1日40,60gの1/3) (3) 嚥下調整食について ① (取扱事業者については)どのような商 ・常食対応が困難な義歯等使用者への食事 品ラインナップが望ましいですか。 ② 物性(硬さ、付着性、凝集性等)はどの ・物性のやわらかさは、学会分類3程度まで(舌でつぶせる) ような考えのもと設定されているのが望まし 設定されていることが望ましい。 いですか。(関連学会の嚥下調整食分類に準 (日本摂食嚥下リハビリテーション学会) 拠しているなど) 利用開始後のフォローアップとして、配食の摂取量、 配食利用者に対する健康支援として、配食事 体重や体調のモニタリングをしてほしい。 業者に期待したいことは何ですか。(注文時 ・自治体等が開催する食に関するイベントのチラシ等を の対応、利用開始後のフォローアップ、その 配食事業者へ渡し、配食の際に配食利用者へ周知する。 ・低栄養等の啓蒙パンフレット配布 他の健康支援 等) ・医師や病院の管理栄養士から栄養管理の必要者に対し、 適切な栄養管理ができるような配食内容について案内、 配食利用者が受動的に配食を利用するのでは 情報提供される(必要者への適切な情報提供) なく、配食を自らの健康管理に自主的かつ適 切に役立てていけるようにするには、どのよ 各自治体が配食事業について、自治会掲示板や回覧板への うな方策・仕組みが考えられますか(実務者 掲示、地方局(FMOO)で放送する(一般への普及啓発) 自治体が把握できる地域の栄養課題について、配食事業者 自身による栄養食事指導の強化等は除 へ情報提供する(例:高血圧・糖尿病が多い、高齢化率が **(**。)。 高い、食料品店から遠い地域、独居・高齢世帯の割合等)

	7	配食事業の内容を、栄養ケアの実務者が効果 的・効率的に把握できるようにするために は、どのような情報がどのように整理されて いるとよいですか。	できる場を開催する(食育・食生活改善推進員の担当等)
	8	その他御意見等	個人の多様化するニーズに合わせるため、以下のことが重要と考える ・病態別にメニューが組まれていること ・食形態が選択できること